

部局名	産業活力部	所属名	商工課	所属長名	加藤 義二	電 話	483-1151 内線3570
-----	-------	-----	-----	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（PLAN）

コード		3283		事務事業名称		中小企業資金融資事業						短縮コード		経常	3283	臨時	3284			
予算区分		会計	01	一般会計		款	07	商工費			項	01	商工費			目	02	商工振興費		
区 分		☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		八千代市中小企業資金融資条例・八千代市中小企業資金融資条例施行規則・八千代市中小企業資金融資条例の利子補給に関する条例・八千代市中小企業資金融資条例の利子補給に関する条例施行規則												
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																				
中小企業者の経営基盤の確立と近代化のために必要な事業資金等を融資することで、中小企業の振興を図るため事業が開始された。また、経営の安定を促進し中小企業の育成振興を図るため、融資をうけた中小企業者に対して、利子補給及び保証料補給(平成18年度をもって廃止,最終年度は24年)を行う。																				
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測						総合計画の施策体系	6本の柱（章）		06	第6章産業活力都市をめざして										
リーマンショック後の大不況により、別枠の保証限度額での融資の申し込みができる「セーフティネット保証制度」の保証条件等が大きく緩和され,市の業務である認定件数が増大した。なお,当初平成22年3月末までだった緩和措置は,24年10月末をもって一部対象業種が絞られたが,緩和措置自体は継続されている。 また,東日本大震災により更に新たな保証制度等が追加され,今後ともセーフティネット保証制度や東日本大震災による保証制度を利用する中小企業者は一定数存在すると見られる。 このように,国の制度の利用状況如何で,市制度融資の利用件数は流動的にならざるを得ない。							大項目（節）		02	第2節商工業										
							中 項 目		01	1. 商工業										
							小項目（施策）		01	(1)商業の振興										
									02	(2)工業の振興										
							細 項 目		02	②新たな事業展開や経営力強化に向けた支援										
02	②新たな事業展開や経営力強化に向けた支援																			
実施計画の計画事業																				
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～				計画事業費		千円							

2. 事務事業の目的・指標・実績（DO）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	事業用資金を必要としている市内中小企業者						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成24年度に実際に行ったこと： ・市制度融資-原資として銀行への預託金の配分, 融資申込みに関する処理(市制度融資運営委員会の開催を含む), 融資データの管理等及び融資パソコンの管理, 利子補給及び保証料補給。 ・国のセーフティネット保証の認定処理，東日本大震災復興緊急保証の認定処理。						
	※平成25年度に計画していること： ・市制度融資-原資として銀行への預託金の配分, 融資申込みに関する処理(市制度融資運営委員会の開催を含む), 融資データの管理等及び融資パソコンの管理, 利子補給。 ・国のセーフティネット保証の認定処理，東日本大震災復興緊急保証の認定処理。						
意図 （何を狙っているのか）	・中小企業者の経営基盤の確立と近代化のために必要な資金を融資し, 市内中小企業の振興に資する。						
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外						
区 分			単位	2 3 年度	2 4 年度		2 5 年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	融資を受ける中小企業者数	者	30	35	36	40
	指標 2	中小企業資金融資運営委員会開催数	回	6	9	4	9
	指標 3						
活動指標	指標 1	融資申込み受付件数	件	38	35	36	40
	指標 2	利子補給及び保証料補給の補給額	円	13, 727, 129	17, 690, 000	14, 168, 550	16, 500, 000
	指標 3	総融資金額(融資残高)	円	770, 567, 000		827, 508, 000	
成果指標	指標 1	融資決定数	件	30	35	36	40
	指標 2						
	指標 3						
上位成果指標	指標 1						
	指標 2						
	指標 3						

コード		3283	事務事業名称	中小企業資金融資事業			所属名	商工課
			単位	2 3 年度	2 4 年度		2 5 年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円					
		県	千円					
		地方債	千円					
		一般財源	千円	16,343	20,294	17,558	19,105	
		その他	千円	300,000	300,000	300,000	300,000	
	主な事業費の内訳			報酬 157,000円 賃金 942,480円 消耗品費 47,355円 委託費 604,380円	報酬 257,000円 賃金 1,183,000円 消耗品費 46,000円 委託費 247,000円	報酬 100,000円 賃金 1,036,560円 消耗品費 45,675円 委託費 246,960円	報酬 257,000円 賃金 1,183,000円 消耗品費 47,000円 委託費 247,000円	
	人件費 (B)			千円	11,164	17,776.6	14,544.8	
トータルコスト (A) + (B)			千円	327,507	338,070.6	332,102.8	333,662.3	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分		理 由					
目的 妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている		上位の施策「商業の振興」及び「工業の振興」を推進するために、中小企業資金融資事業を実施しており、結びついている。					
			☐ 結び付くが見直しの余地がある							
			☐ 結びつきが弱い・ない							
			☐ 評価対象外事項							
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している		中小企業の振興に資するため、資金融資及び利子補給は継続的に実施していく必要がある。					
			☒ 達成していない							
			☐ 評価対象外事項							
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある		中小企業への支援は、市が行っていくものであるため。					
			☒ 可能性はない							
			☐ 評価対象外事項							
④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい		所期目的に変更はなく、現状の対象・意図の設定で結果に結びつく。						
		☐ 見直す必要がある								
		☐ 評価対象外事項								
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2、3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある		本事業は、千葉県信用保証協会の保証制度に基づく資金の貸付事業であるため、有効性や効率性の向上には限りがある。					
			☐ 効率性向上の可能性はある							
			☐ 両方可能性はある							
			☒ 可能性がない							
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。			☐ 民間委託等						
				☐ 再任用職員及び臨時的任用職員等の活用						
				☐ I T化等の業務プロセスの見直し						
				☐ 受益者負担の見直し						
				☐ 類似事業との統合・役割見直し		類似 事務 事業 名称	1		実施主体 (所管部署)	
				☐ 上記以外の方法			2		実施主体 (所管部署)	
				⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☐ ある				
	☐ ない									

コード	3283	事務事業名称	中小企業資金融資事業			所属名	商工課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			中小企業者の経営基盤の確立及び近代化による商工振興を図るため、国の動向等も注視しながら、保証制度の枠内において利用者のニーズに対応した的確な制度運用を進めていく。		
		☐ 手法プロセスの改革・改善					
		☐ 事業規模の拡大・縮小					
		☐ 統合・役割見直し					
	☐ その他						
☐ 廃止・休止							
☐ 事業完了							
☒ 現状のまま継続							
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			経済状況や国の経済対策等の外部要因により経費の増減は考えられるが、成果に関しては不変である。
				削 減	不 変	増 加	
		成 果	向 上	☐	☐	☐	
			不 変	☐	☒	☐	
			低 下	☐	☐	☐	

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など							
平成21年度より小口事業資金に係る貸付金の限度額を引き上げたことで、より円滑な資金調達が可能となった。また、中小企業資金融資運営委員会に諮る申し込み案件を、1,250万円を超えるものに改正したことで、融資実行までの期間の短縮が図られたことから、中小企業者への利便性・融通性が高められた。							

所属長コメント	平成20年秋のリーマンショック後、業況が悪化した中小企業者の支援策として、国のセーフティネット保証制度（保証限度額の別枠化）の要件緩和が行われ、融資申込みが容易となったことで、市制度融資の貸付件数は平成21年度と比較すると減少したままとなっている。数字的には、21年度－13件、22年度－7件、23年度－11件、24年度－5件と、いずれも20年度以前の貸付件数には届いていない状況である。さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災に伴い、国・県では新たな支援策を講じたことから、市制度融資の利用件数は流動的となるが、国・県の制度も含め中小企業者の円滑な資金調達を可能とするよう金融面から支援するという考え方は同様であり、今後とも商工業の振興を図るための施策の柱である「市制度融資」を国・県の動向や近隣市の状況も踏まえつつ継続していく。						
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり、現状のまま継続とする。			
	☐ 手法プロセスの改革・改善						
	☐ 事業規模の拡大・縮小						
	☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他						
☐ 廃止・休止							
☐ 事業完了							
☒ 現状のまま継続							